

子幼保第1532号

令和4年7月5日

一般社団法人

さいたま市私立保育園協会

会長 大野 智子 様

さいたま市長 清水 勇人



医療的ケア児の保育に関する要望書（回答）

令和4年5月18日付けで提出のありました標記要望書につきまして、別添
のとおり回答いたします。

【連絡先】

さいたま市子ども未来局

幼児未来部 保育課

電 話 048-829-1866

F A X 048-829-2516

- 3名以上の医療的ケア児を受け入れる場合の適正な金額の補助をお願いいたします。

現在、看護師2名までは国から年間5,290千円/1人の補助金が活用できますが、2名以上を受け入れる場合でも2名までの補助金しか使えません。3名以降は市の単独補助である重度障害児保育事業補助金（年間2,592千円）で補っていただいておりますが、看護師の人件費としては足りません。

3名以上の看護師を雇い入れて、3名以上の医療的ケア児を受け入れている施設に対しては、看護師を雇用できるだけの金額を国に要望するとともに、足りない分は市単独補助の増額をお願いいたします。

【回答】

保育所等における医療的ケア児の受入れ体制の整備につきましては、本市といたしましても、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨も鑑み、重要な課題であると認識しております。

医療的ケア児受入れに伴う看護師を雇用するための費用に係る補助につきましては、国に要望するとともに、市単独事業である重度障害児保育事業補助金のあり方を検討してまいります。

- 災害時に備えた医療機器の電源確保・備蓄に対し、補助をお願いいたします。災害時用の防災対策として、保育園には施設機能強化推進費加算がございますが、医療的ケア児を受け入れる場合、別途停電に備えて使用する医療機器の電源の確保・ケア児の食事の用意が必要になります。医療的ケアを実施する施設においては、災害時の対策として施設機能強化推進費加算の上乗せを国に要望するとともに、それが実現するまでは市単独の補助をお願いいたします。

参考：発電機（26アンペア） 32万円程度

【回答】

医療的ケア児受入れに係る備品の購入は、国の医療的ケア児保育支援事業の補助対象となっているため、国に対して事業の拡大を要望してまいります。

- 関係機関との連携がスムーズになるネットワーク作りをお願いいたします。医療的ケア児に切れ目のない支援をするために、転園・進学等に際し、地域の保育・教育施設や療育機関・病院・学校等が連携をする必要があります。現状としては、学校に申し送りをしたのに養護教諭が知らない、保護者からの伝達のみで病院や療育に関しての正確な情報が得られない等のケースがございます。重度であればあるほど、関係機関との連携は大切になります。そのネットワーク構築を市主導で行ってください。

【回答】

医療的ケア児の支援にあたっては、各関係機関との連携が大変重要である

と認識していることから、より良い連携体制の構築について研究してまいります。

■ 研修制度の構築をお願いいたします。

現状、補助金の対象は痰吸引の研修費だけとなっております。事故のない安全な保育、よりよい保育をおこなうために、医療的ケアに携わる保育士・看護師がしっかりと研修に参加し、知識と技術を高める制度作りをしてください。

【回答】

医療的ケア児の安全な受入れを継続的に確保するため、スキルアップ等の研修のあり方について研究してまいります。